

## 主な内容

- 2 通常総会開催
- 3 青年部・女性部だより
- 4 商工会長紹介（3回シリーズ第1回）
- 5 前頁の続き  
石見事務所だより
- 6 経営支援課からのお知らせ
- 7 ニッポンセレクト.com  
マイナンバー制度を知ろう（3回シリーズ第1回）
- 8 便利なシステムの紹介
- 10 がんばってます！わが商工会  
（桜江町商工会・奥出雲町商工会）

平成27年  
No.309

7

# 商 工 連 し ま ね

No.309

発行/島根県商工会連合会  
松江市母衣町55番地4  
TEL 0852-21-0651  
石見事務所  
TEL 0855-22-3590  
URL <http://shoko-shimane.or.jp>  
E-mail [shokolen@shoko-shimane.or.jp](mailto:shokolen@shoko-shimane.or.jp)  
印刷：株式会社島根県農協印刷

写真 上：舌震“恋”吊り橋（提供 奥出雲町商工会）

下：江の川 桜江大橋下流の鮎釣り（提供：桜江町商工会）

## 平成27年度(第55期) 通常総会を開催

平成27年5月25日、商工会館2階大集会室に於いて、平成27年度第55期通常総会が開催されました。

総会では、平成26年度事業報告及び収支決算、平成27年度事業計画及び収支予算、借入金限度額等が原案どおり可決承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選により石飛善和会長をはじめ24名の役員が選任され、そのうち3名の新会長および新県青連会長が就任されました。



### 【石飛会長あいさつ】

昨年度は、「商工会のあるべき姿」の実現を目指した「中期

行動計画」を全商工会において策定して頂きました。加えて、小規模支援法の一部改正により、「経営発達支援計画」を策定し、国への認定申請が求められたところです。

これらは、人口減少により疲弊する商工会地域を何とか元気にすることを商工会に求められたものであり、策定した計画は確実に実行していただき結果が出なければ商工会の力が問われることと危惧しております。

法律も制定され施策も整い予算も確保されました。地域に密着した総合経済団体として今こそ、我々商工会が組織を挙げて力を発揮する時です。

県下21商工会の強力な牽引役となるべく、県連の「中期行動計画」を策定いたしました。

この計画に基づき向こう3年間、商工会が取り組む企業の経営力強化支援と地域の産業振興を中心に、強力にサポートしていきたいと考えています。

### 【平成26年度事業報告】

県連合会では、県下21商工会の牽引役を果たすべく、地域資源を活用した新商品開発・販路拡大支援や、専門家による経営

計画作成支援など、事業再生・創業の各分野それぞれに、県の施策を導入し、商工会が行う事業支援に取り組みました。

特に「小規模事業者持続化補助金」の導入支援を商工会と連携し積極的に推進するとともに、地域産品を都市部でPRする「地域力活用市場獲得等支援事業」を、昨年に引き続き東京「多摩地区」において開催し、県内から52社が参加、5日間にわたる商談・販売活動を展開し成果を得ました。

### 【平成27年度事業計画】

平成26年に「小規模企業振興基本法」が制定され、地域の活力向上と小規模企業支援に果たす役割と責任が増大する中、連合会では平成27年度から29年度の3か年の中期行動計画を策定し県内21商工会の道しるべとなり、商工会の地域密着支援体制の強化をサポートしていきます。重点目標に「商工会ならびに県連合会の組織力・体制の強化」と「会員企業の経営力強化・地域産業の振興」並びに「県連合会組織の強化」を設定し、地域における総合経済団体としての役割を果たすことにより、商

工会が地域と地域商工業者にとつて、なくてはならない組織として存在し続けることを目指してまいります。

新たに選任された役員は次のとおりです。

|      |       |       |
|------|-------|-------|
| 会長   | 石飛 善和 | 出雲    |
| 副会長  | 安部 廣  | まつえ南  |
| 副会長  | 佐々木恵二 | 美濃    |
| 副会長  | 田仲 壽夫 | 隠岐國   |
| 専務理事 | 高橋 万夫 | 県連    |
| 理事   | 門脇 榮行 | まつえ北  |
| 〃    | 藤原 敏孝 | 安来市   |
| 〃    | 植田 良二 | 奥出雲町  |
| 〃    | 高橋日出男 | 雲南市   |
| 〃    | 森島 功武 | 飯南町   |
| 〃    | 長岡 秀治 | 斐川町   |
| 〃    | 室家 隆一 | 出雲    |
| 〃    | 原 勝正  | 銀の道   |
| 〃    | 岡田 耕作 | 川本町   |
| 〃    | 上原 謙二 | 美郷町   |
| 〃    | 末田 幸雄 | 邑南町   |
| 〃    | 森下 勝義 | 桜江町   |
| 〃    | 椿 康隆  | 津和野町  |
| 〃    | 野村 吉秀 | 隠岐の島町 |
| 〃    | 今咲 克己 | 西ノ島町  |
| 〃    | 高橋 大輔 | 県青連   |
| 〃    | 大谷恵美子 | 県女性連  |
| 監事   | 加藤 勇  | 東出雲町  |
| 〃    | 榎岡 正明 | 石央    |
| 〃    | 松本 正福 | まつえ北  |

## 新役員のご紹介(順不同)



安来市商工会長  
藤原 敏孝  
(株)ファデコ



美郷町商工会長  
上原 謙二  
上原土木(有)



石央商工会長  
榎岡 正明  
榎岡畳店



県青年部連合会長  
高橋 大輔  
(株)出雲たかはし

## 青年部 だより



県商工会青年部連合会は平成27年4月25日(土)、島根県商工会館において、平成27年度(第49期)通常総会を開催し、任期満了に伴う役員の改選を含め、全議案が原案通り可決承認されました。

新会長には雲南市商工会青年部の高橋大輔氏が就任されました。

総会後に催した指導者研修会では、県商工会青年部連合会前会長となった木村孝司氏による講演会「一度きりの人生、今の青年部に望むこと」を開催し、青年部活動を通じ、自ら成長できた熱い思いを語られました。

### 【新役員】

会長 高橋 大輔(雲南市)  
副会長 坂根 俊(出雲)  
上林 伸二(邑南町)  
服部 重雄(隠岐の島町)

理事 山岡 哲郎(まつえ南)

〃 塔村 俊介(奥出雲町)

〃 土江 徹(斐川町)

〃 岩本 淳(桜江町)

〃 田中 和也(石中央)

〃 久保 勝規(美濃)

〃 脇谷 誠(隠岐國)

監事 市川 修平(安来市)

〃 江本 鑄基(雲南市)

### 【平成27年度主要事業】

▼県大会(浜田市)7月11日(土)

▼中四国大会(徳島市)9月2日(水)

▼全国大会(神戸市)11月10日(火)・11日(水)



県下から約90名の部員が集まりました



講演する県青連前会長 木村孝司氏

## 女性部 だより



県商工会女性部連合会は平成27年5月11日(月)、隠岐郡海士町隠岐開発総合センターにおいて県内各地から165名を集めて通常総会、指導者研修会を開催しました。

通常総会は、平成26年度事業報告、収支決算報告及び平成27年度事業計画、収支予算等について審議を行い、原案通り可決承認しました。また任期満了に

伴う役員の改選を行い、12名の新役員が選任され、会長には津和野町商工会女性部の大谷恵美子さんが再任されました。

### 【新役員】

会長 大谷恵美子(津和野町)  
副会長 石原 富江(東出雲町)  
〃 青野 幸子(斐川町)  
〃 古野 房子(桜江町)  
理事 高木 恵子(まつえ南)  
〃 野々村三重子(雲南市)  
〃 田中 弘美(出雲)  
〃 末田百合子(邑南町)  
〃 宮本美保子(石中央)  
〃 門脇 洋子(隠岐の島町)  
監事 多々納睦子(雲南市)



大谷恵美子県女性連会長の挨拶

監事 道前 恵(西ノ島町)  
指導者研修会は「主張発表大会島根県予選」と「講演会」を

行いました。主張発表大会では各ブロック代表5人が女性部活動を通じて日頃の思いを主張されました。結果、出雲商工会女性部の田中弘美さんが最優秀賞に輝き、9月岡山で開催される中四国ブロック大会に出場されることとなりました。また、「笑い」を用いたユニークな人材育成法で数々のメディアに取上げられ話題となっている(有)志縁塾大谷由里子氏が「リーダーって何やねん!人のこころのつかみ方」と題して講演を行いました。

### 【主張発表大会結果】

最優秀賞 田中 弘美(出雲)  
優秀賞 山脇 裕子(吉賀町)  
優良賞 柴田 一枝(安来市)  
〃 飯塚 春美(雲南市)  
〃 三上喜久枝(美郷町)

### 【平成27年度主要行事】

▼中四国交流会(岡山県)9月9日(水)・10日(木)

▼全国大会(東京都)10月7日(水)・8日(木)

▼ビーチバレー大会7月12日(日)

▼経営セミナー 10月開催

▼女性部員の集い 11月10日(火)

11月10日(火)

平成27年度

## 商工会長紹介

(3回シリーズ第1回目)

事業所紹介・商工会の抱負など  
自由に教えて頂きました！



★ まつえ南

安部 廣

松江市穴道町佐々布  
三和電工(株)

昨今、円安株高と輸出業界、大手商社等は非常に景気の良い情報が毎日のようにメディアに取り上げられていますが、当商工会のエリアでは景気の良い話は一つとして話題に上がりません。非常に厳しい地域の経済環境と、企業経営の困難さがひしひしと伝わってきます。地域格差が益々広がるのではと懸念しております。さて、このような厳しい地域環境の中これからの3年間で、組織活性化として、部会・委員会に若手リーダーを起用、商工会としてのネットを利用した情報の発信力の向上、地域の活性化としては、国内ブランド力のある美肌の湯「玉造温泉」を核とした隣接地域への経済波及効果が図れるシステムの構築を目指します。また、経営改善普及事業については巡回

指導を最重点項目とし会員の皆様の情報収集と積極的な経営支援を図る所存であります。



★ 奥出雲町

植田 良二

奥出雲町三成  
(有)植田工務店

今年は奥出雲町の合併十周年に当たりますが、奥出雲町商工会も平成29年には(旧仁多町商工会と旧横田町商工会の)合併十周年を迎えます。今年は正に将来に向けての土台作りの大切な年となります。

本年は、多様な分野と連携し地域資源を活用した先進的な取り組みを通して、新産業創出・雇用創出に向け、積極的に取り組んで参りたいと考えています。また、奥出雲町が地方創生を図るために策定する「地方版総合戦略」に積極的に関与し地域活性化に貢献したいと考えています。そして、地方創生に対して我々として何ができるのか真剣に考え、行政がコインの表であれば、商工会はコインの裏として重要な役割を担っていると自覚を持ち、会員の皆様と協力して地域活性化に取組んで参る所存です。



★ 雲南市

高橋 日出男

雲南市加茂町東谷  
(株)出雲たかはし

この度、再任により会長を受けることとなりました。引き続き宜しくお願い致します。

雲南市では、この4月に中心市街地活性化協議会を設立し、行政・商工会・まちづくり会社などがタッグを組んで中心市街地の形成に向けて動き出しました。来年3月に予定される国の認定を受け、いよいよ新しいまちづくりが始まります。

私が職員の皆さんに常に申し上げていることは、「商工会の使命は会員企業の事業発展と地域振興のお手伝いをする事、そして役員と職員は会員の立場に立って、何事にもプラス志向で積極的に業務を遂行すること」です。

昨今の厳しい経済状況の中、私どもの地域でも公共工事などは減少傾向にあります。地元商工業者にとっても厳しい状況が続いていますが、何としても踏み止まらなければなりません。商工会員・役員・職員が一体となって、知恵と汗と元気を出して進んでいくことが発展につながるものと確信しております。



★ 桜江町

森下 勝義

桜江町市山  
森下建設(株)

桜江町は、かつては石州銀行の発足の地であったように地方産業開発の機運は盛んでありましたが、近年森林組合や農業協同組合、平成16年には桜江町も江津市と合併し、昨年は島根中央信用金庫桜江支店が撤退するなど、時代の流れと共に商工会を取り巻く環境は大きく様変わりしてきました。

特に高齢化や人口減少が地域経済に及ぼす影響は大きく、地元購買力の低下や後継者の減少を招き、小規模事業者、とりわけ小売業の大幅な減少を来しています。

こうした厳しい状況下で桜江町商工会に対する地域にとつての期待は大きく、商工会の存在意義について改めて考え、危機意識を持つて真剣に議論し行動する事が必要であります。今後更に役職員が一丸となって、小規模事業者の課題を自らの課題とし、スピード感を持って対処するなど、「意識や行動が変われば会員も変わる」という信念の元で改革する事が桜江町の商工業

の振興、地域経済の発展につながるものと信じて日々努力を重ねて参りたいと思っております。



★ 銀の道

原 勝正

大田市仁摩町仁摩  
(有)中和電機公司

本年3月に山陰道の温泉津・仁摩間が開通して以来、国道九号の交通量が明らかに減少しました。今後全線開通に向け、仁摩「道の駅」建設と国道九号沿線の商業施設の見直しが課題となります。また、大田市を中心として各界から意見を集約し、地域が活性化するように検討して行く所存であります。

昭和48年に入社し、船舶電気の家業を継いで40年。底曳船、巻き網船等に装着した漁撈計器は多種多様で、他船追尾レーダー、無線電話、GMDSSの救難設備、ソナー、集漁灯用発電機、船体一括受注等々、販売・技術のノウハウを蓄積しています。また、取扱機器が電波を発射するため、電波の管理には総務省総合通信局と深く関わり、外郭団体の「全国船舶無線協会」中国支部の支部長を6年間務めました。



美濃

佐々木 恵二

益田市美都町仙道  
益美コンサルタント(株)

私は、建設コンサルタント業、介護事業、コンビニエンスストア業、不動産業を営んでおり、雇用を含め、地域に貢献出来る企業となるよう取組みを進めています。

商工会は総会が終了し、美濃商工会役職員一致団結して新役員体制の下、3年間の任期を充実した商工会運営が図られるよう努めたいと考えます。

今まで組織率の強化、会員の拡大、青年・女性部員の拡大に努めてまいりましたが、引き続きより強化に努め、一般事業の活性化は地域振興として位置づけ、また小規模企業振興法を鑑み、経営基盤の強化は経営改善普及事業を通じ、後継者育成も含め、前向きに挑戦する事業者の育成を図ってまいります。

地域のための商工会、商工会員のための真の商工会となるよう役職員一同努めてまいりたいと思います。



隠岐の島町

野村 吉秀

隠岐郡隠岐の島町  
(株)野村水道工業所

国、県の商工会に対する期待感を考えますと、小規模企業振興基本法及び小規模企業支援法を柱に政府が打ち出した地方創生元年というコンセンサスを基本に地方の小規模企業がクロージアアップされることと思います。

我々単位商工会は、職員がスキルアップし会員の皆さんの期待に沿えるようにすることが重要と思っています。

平成の大合併を受け4商工会が一つとなり、今年で十年という節目を迎えました。地域経済を支える一員として、さらなる飛躍が必要な時です。過去の進んできた道を再確認し、若手事業者が希望をもって進めるよう取り組みなど、責任の重い役割を痛感しています。

今後3年間における中期行動計画の実現と経済産業省による経営発達支援計画の認定を受け、新しい商工会作りに邁進する覚悟です。どうか今年度もよろしくお願いいたします。

## 石見事務所 だより

### 特産品ギフトカタログで 食のブランド確立へ 邑南町商工会

邑南町商工会食品製造委員会では邑南町の味をより多くの方々に届けることを目的に、今年7月の発行を目指してギフトカタログを計画中です。

事の起りは、委員会活動を検討する中で、委員それぞれの商品をもひとつのPR媒体に掲載し、それを各委員の得意先に配布すれば、より多くの顧客に対して商品情報が発信できるだろうという話からです。

そんな思いを、委員長に就任した垣崎正紀氏(醤油醸造業)が話している中で賛同する企業が10社を数え、具体的な検討に入るようになりました。

そのような中、平成26年度の全国連の補助事業「地域内資金循環等新事業開発検討事業」の募集があり、目的がまさに当委員会が目指すところであり申請をすることとしました。

補助事業では次の4項目を計画しました。



沖縄県八重瀬町商工会でのヒアリング

当日は、八重瀬町商工会長をはじめ事業参加企業・農家を含め6名の方々に同席しても

らい活動当初の苦労話から建設中の道の駅の運営受託に至るまでの経緯等貴重な話をお聞きしました。

#### 【新商品開発と 商品ブラッシュアップ】

ギフト商材に詳しい専門家を招聘し、商品の評価と改善点を洗い出し特にパッケージを中心に改良を加えました。あわせて、今まで、生産が中心でギフト商材を持っていなかった企業に新商品の提案を行うことができました。

#### 【ふるさと納税ギフト】

邑南町のふるさと納税に対するギフト贈呈について、担当課と懇談会を実施するとともに、商工会からもギフトの取扱を要望し、現在前向きに検討しています。

#### 【PRパンフの作成と配布】

団体の総称を、『おおなんの味「10社」会』としてイメージパンフレットを作成し、新聞折り込みで地元住民の方へ配布し、広島で開催された「島根ふるさとフェア」会場、広島市民へPRを行いました。

商工会では、これらの取組により町内食品製造業者の販路開拓を積極的に支援していきます。

## しまね地域資源産業活性化基金 支援機関事業

しまね地域資源産業活性化基金助成金事業の第16回公募において採択された事業が始まりました。

この事業は商工連が実施主体となり、しまね地域資源産業活性化基金助成金事業の応募案件発掘のために、島根県の中小企業者等が実施する新商品開発・販路開拓などの新事業展開を後押しするとともに、事業計画のブラッシュアップ、事業実施のフォローアップを行う事業です。

主な実施事業は次の4つがあります。

- ① 地域資源活用セミナーの開催
- ② 消費者モニター調査の実施
- ③ 商品表示確認検査
- ④ 細菌検査・成分分析

まずは、①のセミナーを開催することで、地域資源を活用した商品開発のノウハウ及び事例紹介を行い、また制度の説明を行うことにより、本事業への理解を深めてもらうとともに、その後参加事業者に対するフォローアップを通じて事業への応募推進を図ります。

②～④で取り組む商品ブラッシュアップ等を通じて、本助成事業の対象となる事業を育成することで助成事業申請案件の増加を図ります。

また、併せてこれらの事業の実施体制を強化するにあたり、土井小百合氏（管理栄養士・フードコーディネーター）を専属専門家として事業実施の支援を図ります。

過去の本基金事業における採択案件の中にも食品に関わる事業が多くあったことから、食品の分野の専門家であり、食品開発等にも実績がある土井氏にコーディネートをお願いすることにより多くの案件の掘り起こしを図っていきます。

具体的には①～④の取組みを県内事業者幅広く周知し、案件の掘り起こしに繋げるべく、企業に対し消費者モニター調査の紹介や提案を行ってもらいます。併せてその調査結果を踏まえた上での商品開発やマーケティングに係るアドバイスを専門の見地から企業に対し助言してもらうことにより、消費者により受け入れられやすい商品の開発が可能となります。

また、その他土井氏よりメニュー開発やレシピ作成、品質管理等の指導を受けながら新商品開発に取り組んでもらい、その開発やそれに伴う販路開拓を支援するにあたり助成事業の申請へと結びつけることも可能です。

また事業実施期間中の事業者についても、商品開発の取り組みに対するモニタリングや衛生管理・原価管理等の指導を通じ、開発が当初の予定通り円滑に推進できるようにフォローアップも実施します。

しまね地域資源産業活性化基金助成金事業に興味のある事業者様や、今現在事業を実施中の事業者様でも土井氏に相談してみたい方がいらっしゃいましたらいつでもお伺いしてお話をお聞きますのでお気軽にご連絡下さい。

### 専門家派遣事業のご紹介

#### ① 経営力強化

##### アドバイザー派遣

本事業は、県内に事業所があり、経営計画を策定しているが若しくは経営計画を定めて事業活動を行おうとする意欲のある中小企業者等の皆様の経営課題解決に向けて専門家を派遣する事業で、専門家への謝金や旅費等の費用については、事業者負担はありません。

派遣対象は、『意欲と能力のある地域の中核的企業や創業者等』、『原材料価格高騰等の影響や経営環境の変化等により経営状況が極めて悪化した企業』、『後継者不足や円滑な事業承継に取組もうとする事業者等』、『経営革新等や雇用増に取組む建設業者等』となっております。また、派遣要件によって派遣回数上限が3～5回となっている等の違いがありますので、ご利用の際は各商工会でご確認後お申込み下さい。

#### ② エキスパートバンク事業

本事業は小規模事業者又は創業予定者の必要とする専門的、実践的な技術や技能について専

門家（エキスパート）を事業所へ派遣し、具体的、実践的な技術や技能について指導、助言を行うものです。

基本的に派遣に関しての謝金や旅費等の事業者負担はなく、1事業者あたりの年間指導延べ回数は3回以内となっております。但し、同一テーマで複数回派遣の場合は、2回目以降の派遣費用について3分の1の事業者負担となります。

年間予算に限りがありますので、お問い合わせやお申込みにつきましては、お早めに商工会へお願いいたします。

#### ECO経営相談事業について

県をあげて実施している地球温暖化対策の一環で、環境配慮型経営を推進しCO2排出量の削減に寄与することを目的に、実施されております。

「しまねストップ温暖化宣言事業者」の申込みをいただいた事業者の方に対して、省エネルギー診断をはじめとし、省エネや環境マネジメントシステム、環境ビジネス等地球温暖化対策にかかる経営相談を行います。お申込やご相談の窓口は各商工会となっております。

## ニッポンセレクト.com のご紹介

『ニッポンセレクト.com』は、全国商工会連合会が開設しているインターネット通販サイトで、小規模事業者の皆様が売りたい地域特産品等を登録するだけで、消費者や企業に商品を広くPRし販売することができます。

この事業の特徴は、

- ①出展・出品料すべて無料
- ②商品ページはプロが製作（無料）
- ③TV・ネット・雑誌等を利用した広告宣伝
- ④カスタマーサポート
- ⑤決済&物流を代行
- ⑥出店者からは掛け率での卸価格提供

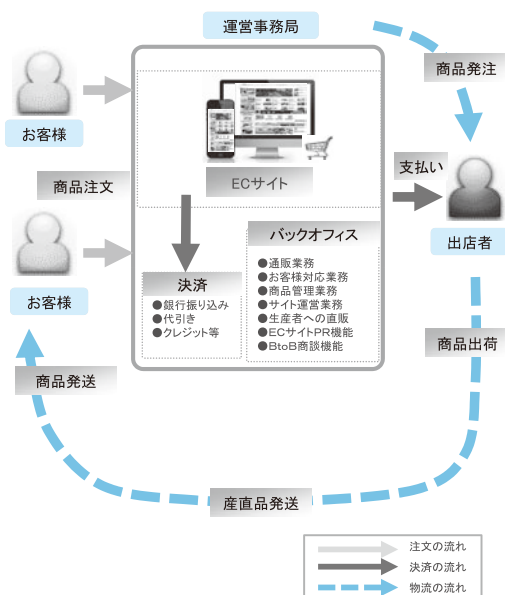
となっており、小規模事業者の皆様にとって非常に負担が少なく販路開拓が可能となっております。

尚、出品商品の単価の目安は3,000円以上で、応募いただける商品は自社で開発、製造又は販売をしている地域の特色が活かされた商品であれば『食品』、『非食品』を問いませんが、運営事務局による審査・選定手続きを経て登録されます。

7月中旬より登録募集が開始する予定となっておりますので、お申込みやお問い合わせ等につきましては、各商工会へお願いいたします。

## ニッポンセレクト.com事業イメージ

### 事業概要



## 「マイナンバー制度」を知ろう

シリーズ第1回  
(全3回)

間近に迫るマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）ですが、制度の基本から事業者求められる対応・課題まで、3回に分けてご紹介します。

### <マイナンバーって？>

国内に住民票を有する全ての方に1人1つの番号を住所の市町村長が指定、法人には1法人1つの法人番号が指定されます。原則その番号は生涯変わることはありません。この番号をマイナンバーと呼びます。

行政や地方公共団体がマイナンバーを利用することで、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関と迅速に情報を連携することができるようになります。連携することで、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減し、さらには、行政機関や公共団体などで様々な情報の照合や入力に要している時間と労力が軽減されるというメリットが生まれます。

また、所得や行政サービスの正確な受給状況を把握できるようになり、現状に沿った新しい社会保障制度の設計に役立つとも言えます。

### <いつ通知されるの？>

今年10月以降、市町村から住民票の住所宛に12桁（法人は13桁）のマイナンバーが通知された「通知カード」が送付されます。一生使用する番号ですので、大切に扱いましょう。

### <どんな時に使用するの？>

来年1月以降、社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

具体的には、年金、健康保険、児童手当、生活保

護など福祉の給付を受けるとき、確定申告など税の手続きをするときなどで、年金事務所、健康保険組合、市町村、税務署、ハローワーク、勤務先や金融機関に提示することになります。

### <個人番号カードって？>

さて、通知カードでマイナンバーが通知された後に、市町村に申請すると、来年1月以降、個人番号カードの交付を受けることができます。個人番号カードは、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写真が表示されます。

個人番号カードは、本人確認のための身分証明書として利用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書をを用いて、各種電子申請が行えることや、お住まいの各自治体が条例で定めるサービスにも使用できます。

### <大切な個人情報です>

マイナンバーは、法人の番号はどなたでも自由に使えますが、個人の番号は、むやみに他人に提供することはしてはならず、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。また、他人のマイナンバーを利用した「なりすまし」を防止するための厳正な本人確認の仕組みや個人情報保護の措置も取り入れられています。

さて、このマイナンバー制度、提示される側の事業者の視点で見ると、様々な対応が求められ、注意を必要とする事項がいくつか考えられます。

次回は、事業者求められる対応についてご紹介します。

# 商工会の便利なシステムをご利用下さい

## ネット de 記帳

「いつでもどこでも誰にでも」

インターネットを利用したシステムで、家計簿感覚で簡単に使える経理システムです。

伝票入力や決算、各種申告書作成が簡単にできます。「会計ソフト」などをパソコンにインストールする手間は一切ありません。ご契約いただきますと、消費税改正などによるバージョンアップなども自動で行います。

また、商工会からお客様と同じ画面を見ながら操作方法等のサポートを行っていることに加え、身近な商工会による記帳・経理等の指導が受けられるということが最大の特徴です。

操作は簡単なので、パソコン初心者でも安心して、そして月々わずかな費用でご利用いただけます。



## SHIFT

全国商工会連合会が提供している事業者向けのホームページ作成支援システムで、商工会員であればどなたでも無料でご利用いただけます。導入・運用の費用や、面倒なサーバー保守の手間が一切かかりません。

全国連のドメインを使用するため、検索エンジンの上位にヒットしやすくなります。

詳細は

<http://compass.shokokai.or.jp/pickup/howto/>をご覧ください。

## かんたん！見積納品請求

手間のかかる見積書や納品書、請求書や領収書の発行まで、直観的な操作で簡単に作成できるソフトです。レイアウトを選択して実際の伝票イメージに必要な事項を入力すれば、美しい帳票ができていきます。

作成されたデータは『ネットde記帳』に仕訳データとして取り込むことが可能です。

平成28年3月までに最寄りの商工会にお申込みいただければ無料で利用することができます。



## 小さな負担・大きな安心 県共済の火災共済

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は 県下各商工会へ  
**島根県火災共済協同組合**  
☎0852 (21) 0249



♪ ～ しょうね 省エネ らるら ひと工夫



**省エネひと工夫 エアコンの設定温度は28℃を目安に。**

扇風機を併用するとエアコンの設定温度を上げても快適に過ごすことができます。

※エアコンの控え過ぎによる熱中症などにお気をつけください。

中国電力株式会社

# 創業者支援保証制度『縁（えん）』

創業者の皆様を応援するために...

# 保証料を ゼロにしました。



対象企業

事業を開始して5年未満の  
個人及び法人の方

融資金額

運転資金・設備資金  
1,000万円以内

- “保証料ゼロ”を実現！お客様から保証料はいただきません！
- 既に事業を開始している方でも、創業後5年未満であれば利用できます！
- 創業前から創業後まで責任を持って相談に応じます！

～ 詳しくはお近くの本店もしくは支店までお尋ねください！ ～



島根県信用保証協会

本店営業部 0852-22-2837  
浜田支店 0855-22-0833

出雲支店 0853-21-4998  
益田支店 0856-22-4567

島根県信用保証協会

検索

挑戦と創造で地域と情報をネットする

## 株式会社 島根県農協印刷

本 社 ● 松江市浜乃木 2 丁目 10-52 TEL (0852) 21-3476 FAX (0852) 21-3866  
 斐川工場 ● 出雲市斐川町坂田564 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855  
 出雲営業所 ● 出雲市斐川町坂田564 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855  
 浜田営業所 ● 浜田市下府町880-1 TEL (0855) 24-8227 FAX (0855) 24-8223  
 会館事務所 ● 松江市殿町15(島根JAビル別館1F) TEL (0852) 31-3611 FAX (0852) 24-1315

### 安心の大型補償 & お得な集団団体割引

**安心  
お得**

- 人身傷害共済でガッチリガード
- 対人賠償共済・対物賠償共済  
共済金額「無制限」
- 集団団体割引（商工会会員限定※）

※島根県下 各商工会の会員のお車のほか役員・従業員（同居の親族を含みます。）が所有されるお車に適用

**西日本自動車共済協同組合**

島根県支部：松江市西津田 5-1-7 TEL 0852-26-5270  
 本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL 092-441-5901  
承認番号 NJ720.1503.0155.160331-1505(1)9200 部

## 農業の明日をつくる メインバンク

農商工連携に取り組み、6次産業化を目指します。

しまね 愛しまね JAバンクしまね

社員の皆様の福利厚生をサポートします！

(一財)島根県東部勤労者共済会  
 〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階  
 TEL: 0852-28-6555 FAX: 0852-28-6575  
 WEB: <http://www.joymate.or.jp/>

健康診断  
6,000円  
補助

各種  
チケット  
購入補助

**会費は  
1人月額  
1,000円**

永年勤続  
5年に1度  
5,000円～  
10,000円  
給付

その他  
祝い金・見舞  
金等給付

旅行  
割引

割引指定店  
割引

(一財)島根県西部勤労者共済会  
 〒697-0026 島根県浜田市田町1711 みのりやビル2階  
 TEL: 0855-23-5365 FAX: 0855-23-5389  
 WEB: <http://www.sw-kyosai.or.jp/>

# がんばってます！わが商工会



## 桜江町商工会

桜江町が少しずつではありますが、面白くなってきました。

昨年、本格的なこだわりそばを食せる『桜江そば一心』が開店しました。店主自らそばを栽培し、納得のいくまで味にこだわる「そば」は町民が待ち焦がれていたものでした。『大番』は、生地に長芋だけを使った「ふわふわの関西風お好み焼き」を始め、『ふれあいレストランさくらんぼのお家』は、日替わり9マス弁当の配達をしています。『美川旅館』は、江津特産のまる姫ポークを使ったランチメニューを開発し提供を始めました。

加工品関係では、淡水魚ホンモロコのオリブオイル漬けを建設業の（有）住江建設が開発し販売を始めました。ホンモロコは琵琶湖に多く生息し、京都では高級魚として珍重されていましたが、外来魚により激減しているため各地で養殖されています。住江建設も養殖魚を販売していました、このたび新たに加工品を開発したものです。

『榎木の郷』は、猪肉を活用したコロッケや中華まん、ぼたん味噌など様々な製品を開発販売していますが、このたび化学調味料無添加のレトルト商品「猪井の具」を新たに開発し販売を始めました。

このほか桑茶商品や有機ゴボウなどの商品、また美味しい食事処など、まだまだわくわくする伸び代のある素材がたくさんあります。

このように小さな町ではありますが、会員はどっこい元気で頑張っています。商工会はこれからも特産品づくりに縁の下を力持ちとして様々な形でかわりを持ちながら活動していきます。

写真は「ホンモロコのオリブオイル漬け」です。



## 奥出雲町商工会

4月11日（土）、桜の季節に全国から多くのウルトラランナーが「神話の里」奥出雲町に集いました。奥出雲町は、今年に記念すべき（旧仁多町と旧横田町）合併十周年に当たりです。その節目の年に、「第一回奥出雲ウルトラおろち百キロ遠足（とおおし）」大会を開催しました。この大会は中国地方の4県が接する自然いっぱい奥出雲を舞台とした町内全区域を巡る内容です。奥出雲町を縦貫する国道314号線・432号線を中心に、町中から山間部、鬼の舌震等の景勝地、田園地帯などを縦横に巡りながら、やや細い道や厳しい勾配傾斜の道、一人を感じる孤独な道など変化に富んだ、楽しくあり、苦しくもあるコースです。そして、5キロ毎に設置されたエイドステーションでは、特産の仁多米おにぎりを始め、そばや舞茸など心のこもったおもてなしを提供させていただきました。早朝5時スタート、21時までにゴールしなければならぬ過酷な大会でしたが、参加者400名、完走率81パーセントという素晴らしい結果でした。参加者からは、「景観が最高」「エイドでのおもてなしに感動」「大満足、商工会の皆様、ありがとうございます」等々、多数の感想が寄せられました。

この大会は1年前の試走会（4月19日（土）、参加者22名）を経て、奥出雲町と奥出雲町商工会の協同事業として実施することになりました。今回は自治会長会連合会等の後援などをいただき産官民（商工業・行政・町民）の連携と協力によって実現することができました。町民、商工会員、役場職員、そして商工会職員の協力なくしては絶対に実現できませんでした。400人近くが奥出雲町に来訪されたことによる経済効果は宿泊・飲食などを始めとして相当額ありました。今後も交流人口の拡大、さらなる地域活性化、観光振興等を念頭に奥出雲町商工会は様々な地域振興事業に取り組んで参ります。



## ～商工連しまね読者アンケート～

「商工連しまね」をもっと皆様のお役に立てる冊子にするために皆様の声をお聞かせ下さい。下記のアンケートにご回答いただき、官製はがきに〒・ご住所・お名前・事業所名・電話番号をご記入の上ご応募下さい。

- Q1. 今号で興味を持った（面白かった）記事は？ Q2. 今後、商工連しまねで取り上げて欲しい企画は？  
Q3. 本誌に対するご意見ご要望をご記入下さい。

あて先：〒690-0886 松江市母衣町55-4 4階 島根県商工会連合会 「商工連しまね」アンケート係

応募締切：8月31日（月）当日消印有効

抽選で1名様にニッポンセレクト.com掲載商品3,000円相当をプレゼント！＊厳正なる抽選の上、商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。